

第 57 回 安達峰一郎記念賞贈賞式の開催

国際法研究の優れた業績を顕彰する第 57 回 安達峰一郎記念賞の贈賞式が 2024 年 11 月 6 日 東京・一ツ橋の如水会館において開催されました。

受賞者・・・新井 京（同志社大学法学部教授）

受賞作品・・・「沖縄の引き延ばされた占領—「あめりか世」の法的基盤—」

同志社大学法学叢書 6 2023 年 3 月 30 日発行（株）有斐閣

贈賞式では、記念賞の選考にあたった委員より 以下の講評がありました。

本書は、第 2 次世界大戦中の米軍の軍事占領に始まるアメリカの沖縄統治が対日平和条約発効以降も形を代えて継続されることの法的根拠となったサンフランシスコ条約 3 条体制について、考察したものである。先行研究では十分に検討されてこなかった国際法上の論点にも検討対象を広げ、米国の占領統治に関する豊富な第 1 次資料の緻密な分析に基づく研究により、沖縄の「引き延ばされた占領」の法的基盤とその背景を明らかにし、米国による沖縄統治の国際法上の性格に関する研究の水準を引き上げることに貢献したことが評価された。3 条案文の作成過程における日米間の意見調整、米国内の国防省と国務省の沖縄統治政策及び法制をめぐる論争と妥協の内容をはじめ、膨大な未刊行の一次資料及び公開資料を駆使して 1945 年から 1972 年にかけての米国による沖縄統治の法的基盤を丹念に分析した第 2 部は、高く評価された。また本書は、戦時占領とは区別される平時の他国領域管理の諸先例、他国領域の管理を可能とする米国国内法上の法理の検討に加えて、これらと領土不拡大方針、人民の自決権さらに暫定的な戦時占領が長期化することがもたらす人権等との緊張関係にも言及することによって、独創性のある問題検討の法的枠組みを提示した。これらを通じて沖縄の占領統治に関する法的研究が現代の他国領域統治が生じさせている問題の解明にも深く関係することを示唆した点も注目された。



前列左から

辻 優（日本外交協会理事長）

鈴木正貢（当財団理事長）

新井 京（受賞者）

結城章夫（元文部科学事務次官）

江草貞治（有斐閣代表取締役）

後列左から

中川淳司（中央学院大学現代教養学部教授）

奥脇直也（東京大学名誉教授）

薬師寺工夫（立命館大学名誉教授）

柳原正治（放送大学特任教授）

長谷部潤（外務省・国際法局国際法課長）